

平成 19 年 1 月 30 日

警 察 庁

「民間の団体で支援活動を行う者の養成・研修及び犯罪被害者等支援のコーディネーター等の育成の在り方に関する提言案について（事務局案）」

1 研修カリキュラム・モデル案の作成

(1) 「研修カリキュラム・モデル案の作成」について

(修文案)

そこで、~~全国どの関係機関・団体においても~~民間の団体で支援活動を行う者の一定レベル以上の支援の内容及び質を確保するため、内閣府において、有識者並びに警察庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省及び国土交通省の協力を得て、支援の現状を踏まえ、支援に携わる者に求められる研修カリキュラムのモデル案を、先進的な民間団体における取組も参考としながら、初級、中級、上級、コーディネーターといったレベル別に作成する。~~し、民間の団体で支援活動を行う者の研修を中心に、広く支援に携わる者の研修への活用を促す。~~

(理由)

犯罪被害者等基本計画において、検討項目となっているのは、「民間の団体で支援活動を行う者の養成・研修等の在り方」であることから、研修カリキュラムの対象者を「民間の団体で支援活動を行う者」とするもの。

基本計画（第4、3.(3)）

犯罪被害者等の援助を行う民間の団体で支援活動を行う者の養成及び研修の内容及びに費用の弁償、災害補償、信頼性の確保等それらの者が行う適切な支援活動を助長する仕組みの在り方について、各地域における犯罪被害者等支援に係る諸機関・団体等の連携・協力の促進に関して設置する検討のための会において、どの関係機関・団体等を起点としても必要な情報提供、支援を途切れることなく受けることのできる体制作りと併せて検討する。【内閣府・警察庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・国土交通省】

【内閣府意見】

御指摘を踏まえ、修正することとしたい。

(質問)

「…初級、中級、上級、コーディネーターといったレベル別に作成」とあるが、事務局においては、その区分及び具体的内容について明らかにし

て頂きたい。

なお、回答の内容によっては意見等があり得ることを念のため申し添えます。

【内閣府回答】

国内外の取組を参考として、例示として掲げたものである。また、具体的な内容等については、本検討会の提言を受け、内閣府において、有識者並びに警察庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省及び国土交通省の協力を得て検討することとしている。

(3) 上記モデル案を活用した研修の留意点

(修文案)

犯罪被害者等の置かれた状況に応じた適切な支援が図られるよう、関係機関・団体犯罪被害者等の援助を行う民間の団体が存する地域の実情等に配慮すべきである。

支援の現状や犯罪被害者等を取り巻く社会環境の動向に応じた適切な支援を実施するため、関係機関・団体犯罪被害者等の援助を行う民間の団体においては、定期的に継続的な研修を実施すべきである。

(理由)

上記(1)と同趣旨。

【内閣府意見】

御指摘を踏まえ、修正することとしたい。

2 全国被害者支援ネットワークにおける研修カリキュラムの作成及び認定制度の導入に向けた検討の実施

(修文案)

国及び地方公共団体においては、上記研修カリキュラム・モデル案の作成など、同ネットワーク及び加盟団体に対する必要な援助を行うこととする。

(理由)

ネットワーク及び加盟団体が行う研修に対する援助としては、財政的な援助のみならず、研修場所の提供や講師派遣等も考えられる。この点においては、国のみならず地方公共団体の援助も必要であると思料。

【内閣府意見】

御指摘のとおり、修正することとしたい。

(質問)

「研修修了者に対して研修レベル別の証明書を発行するといった認定制度の導入を要請する…」とあるが、認定する主体、要請する主体について、事務局が具体的にどのように考えているのか明らかにして頂きたい。

【内閣府回答】

「全国被害者支援ネットワークにおける研修カリキュラムの作成及び認定制度の導入」としており、認定する主体は、全国被害者支援ネットワークである。また、要請する主体については、警察庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省及び国土交通省の関係省庁の協力を得て、内閣府において行うことを考えている。

4 コーディネーター等の育成等について

(質問)

「また、弁護士や医師等が専門的チームを形成し、犯罪被害者等に対する支援を効果的に行った事例があることを踏まえ、これら先進的な事例の紹介・研究・周知に努めるとともに……」とあるが、事務局が「効果的に行った事例」と考えているのは具体的にどんな事例なのか、また、事務局においては、どのレベル(国、地方公共団体、民間団体等)において事例の紹介・研究・周知に努めると考えているのか、明らかにして頂きたい。

【内閣府回答】

第4回会合において、「被害者支援連絡協議会」、「被害者支援地域ネットワーク」、「児童虐待防止ネットワーク」等の具体的な連携事例を、第5回会合において、民間シェルターを拠点とした専門家の協力について、それぞれ御報告いただいたところであり、主にそのような既存のネットワークにおいて、ネットワーク構成機関・団体がいわゆる専門家(弁護士や医師等)と連携して支援を行った事例についての紹介・研究・周知に努めることを考えている。